

平成25年5月21日

## 神戸文化ホール抽選会における優先利用取扱について

次に該当する場合は、抽選会当日に優先してご利用日を決定します。  
ただし、同一日に複数のお申込がある場合は抽選とします。

- (1) 若手芸術家等（利用月の末日において、年齢が40歳未満）が主催し、自ら出演する音楽、舞踊または演劇の公演等。ただし、入場者から最高額2,000円を超える入場料金を徴収する公演に限ります。
- (2) 神戸市内の団体（事務所の所在地が神戸市内、事務所が無い場合は代表者の住所が神戸市内）が主催する、音楽、舞踊、演劇または音楽劇（能、狂言、歌舞伎、人形浄瑠璃、オペラ、ミュージカル）の公演等。ただし、入場者から最高額2,000円を超える入場料金を徴収する公演に限ります。

◎抽選会当日に「利用申込票」をご記入のうえ、年齢要件を満たしていること、市内団体であることを証明できる物をご提示ください。